

## 資料 7-17 防災措置必要造成箇所等一覧

## 防災措置必要造成箇所等一覧

(令和6年4月1日現在)

## 1 宅地造成等規制法に基づく是正勧告地

番号	事業所在地	必要な措置等				
		1.擁壁の補強・改善	2.擁壁の設置	3.排水施設の整備	4.法面の保護	5.その他
①	西浅川町 135 番 1 及び同番 2	○				
②	元八王子町三丁目 2323 番 1、2326 番 1 及び同番 6	○		○		
③	戸吹町 2011 番 3		○	○		
④	堀之内字十二号 1084 番 1 及び同番 2			○	○	土砂流出防止 崖面の緩斜面化
⑤	大船町 90 番 16				○	家屋危害防止
⑥	下柚木字一号 12 番 148	○		○	○	
⑦	丹木町二丁目 115 番 1、同番 2 及び 120 番	○				